



主な内容

- 引っ越しの時の各種届け出 2~3
- まちづくり情報BOX意見・要望と回答 4~6
- 壬生中生が社会体験 8~9

思いでになりました

(マイ・チャレンジ推進事業 関連記事P8・9)

いよいよ引っ越しの季節です

届け出も忘れずに



いよいよ引っ越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで、この時期、引っ越しの準備を考えている方も多いのではないのでしょうか。転入や転出、転居等をされる場合は、必ず届け出をしてください。

転校するとき

● 町内の学校間での転校

住民課発行の「住民異動届」、転居前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きしてください。

● 町外への転校

担任の先生を通じ学校長に申し出て、「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」をもらって、転出先の市町村教育委員会ですべて手続きしてください。

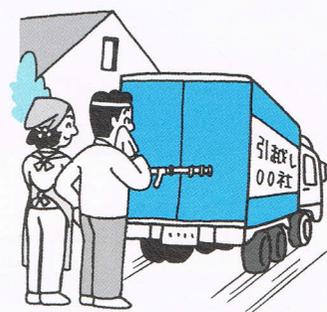
● 町外からの転校

住民課発行の「住民異動届」と、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きしてください。

手続き・問合せ先

教育委員会学校教育課学校教育係

☎ 81-1871



届 け 出 一 覧 表

(手続き・問合せ先 民生部住民課住民係 ☎81-1824)

種 類	内容と届け出期間	必 要 な も の
転 入 届	<ul style="list-style-type: none"> ・他の市町村から転入してきたとき ・転入した日から14日以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・前の市町村（前住所地）が発行した「転出証明書」 ・国民健康保険に加入していた方は、申し出てください ・国民年金手帳と前市町村で最後に納めた領収書（加入者のみ） 国民年金の住所変更届を社会保険事務所に提出してください（住民課に用紙があります） ・福祉年金証書（加入者のみ） ・母子健康手帳（該当者のみ） ・介護保険資格証明書（該当者のみ） ・児童手当用所得証明書（前住所地に請求）を持参して福祉課で手続きをしてください ・妊産婦、乳幼児医療受給資格者証を持っていた方は、申し出てください
転 居 届	<ul style="list-style-type: none"> ・壬生町内で住所を変更したとき ・転居した日から14日以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・福祉年金証書（加入者のみ） ・老人医療受給者証、老人健康手帳（該当者のみ） ・各種医療受給者証
転 出 届	<ul style="list-style-type: none"> ・壬生町から他の市町村に転出するとき ・転出する日まで（転出予定日の14日前から） 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・印鑑登録証（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・老人医療受給者証、老人健康手帳（該当者のみ） ・各種医療受給者証（該当者のみ） ・児童手当用所得証明書を交付請求してください（児童手当該当者のみ） ・ナンバープレート（125cc以下の原動機付き自転車を所有している方）
世帯変更	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主の変更、世帯分離、合併など変更したとき ・変更した日から14日以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ）
その他の届 け 出	<ul style="list-style-type: none"> ・住所の番地を間違えている、名前に濁音がある又は無いなどの場合は、訂正しますので届け出てください 	

水道の閉栓手続きを 忘れずに！

- 引っ越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。連絡の際は、住所、氏名、引っ越し日時、引っ越し先をお知らせください。
- 引っ越しまでの水道料金（精算分）は、前回の検針日から引っ越しまでの使用量をもとに計算いたします。
- 連絡（閉栓の手続）をいただきませんと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。

問合せ先 水道部水道課 ☎82-2260（直通）

問合せ先

民生部保健課国民健康保険係

☎81-1836

手続き先

民生部住民課住民係 ☎81-1824

必要なもの

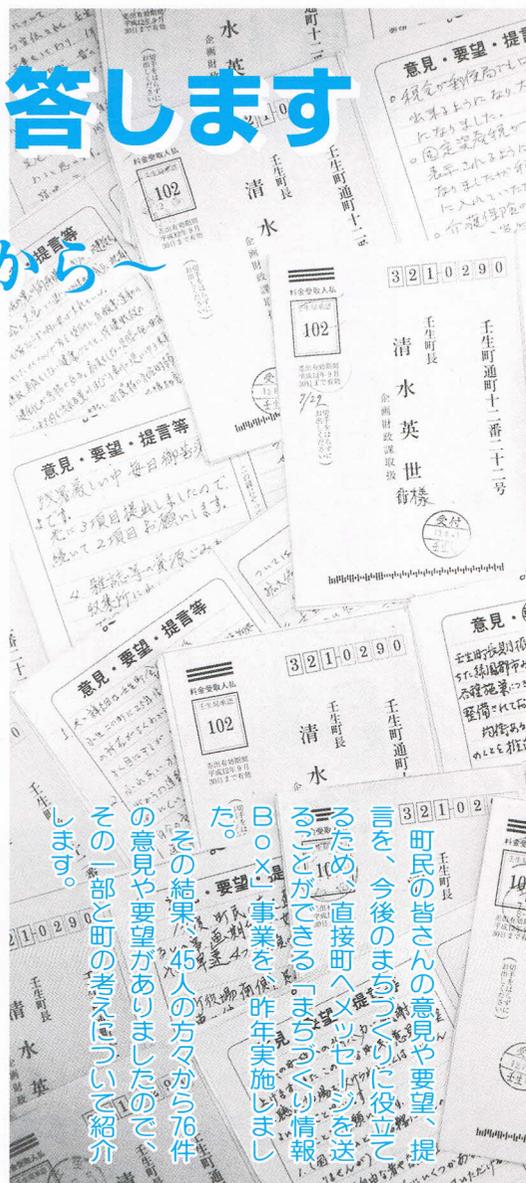
保険証・在学証明書又は学生証の写し

進学のため、他の都道府県等に引っ越した場合、これらの学生の医療費は、扶養者などが負担することになります。このため、国民健康保険では、このような学生に、親元と別の被保険者証が交付されます。

進学するとき

「意見・要望等」に回答します

～まちづくり情報Boxから～



住民参加の町政

について

Q 住民参加の町政「まちづくり情報Box」を年に1回実施してほしい。

A 住民の皆様が町に対して、直接意見や要望等を伝えることのできる制度として、住民参加の町政「まちづくり情報Box」をスタートさせました。今後については、皆様の利用状況等を勘案して、検討していきたくと考えています。

壬生城について

Q 城内に公民館、図書館などが建っているが、この場所は、壬生城を主体にして、町のシンボリックなものにしてはどうか。壬生町の歴史、夢、ロマンを感じるところであってほしい。

市民の皆様からの意見や要望、提言を、今後のまちづくりに役立てるために「直接町へメッセージを送ることができる「まちづくり情報Box」事業を昨年実施しました。その結果、45人の方から76件の意見や要望がありましたので、その一部を町の方へ紹介いたします。

A 現在壬生市街地においては、歴史と文化を生かした道路や街路灯などの環境整備を図るとともに、その中心となる城址公園について、県の補助事業等を活用し、二の丸門や土塀の復元、土塁の修復など、城下町にふさわしい街並み景観の創出により、地域のシンボルとなるよう整備を図ってきました。現在の様々な状況を考慮すると、「壬生城」の復元・再現等の整備は困難であると思われませんが、今後も歴史と文化を生かした生活道路等の環境整備を推進するとともに、ご提言を参考に、夢とロマンが感じられるような施設整備等を図っていきたくと考えています。

トイレ・ゴミ箱の設置について

Q 御用水通りにトイレとゴミ箱を設置してほしい。

A この道路は散策路として整備したものであり、近隣の城址公園に公衆トイレもあり、歩道のネットワークの中で対応してもらうこととしているので、現在のところトイレを設置する予定はありません。ごみについても、利用者の責任において、持ち帰っていただくだけでありますので、ご協力いただければと思います。



新設道路等のグリーンベルトの管理について

Q 新しい道路には、グリーンベルトが併設されているが、手入れが追いつかず雑草に負けているところが多い。これを各自治会の高齢者部会または希望者に任せて管理してもらったらどうか。

A ご提案のとおりで、町でも植栽帯の管理については苦慮しているところですが、住民参加手法について検討をしているところであり、提案の内容については、細部にわたり種々の調整が必要ですが、前向きに検討していきたくと考えています。

ハイキングロードの整備について

について

Q 車依存社会と美食のとりすぎによる体力の減少、肥満等、知らずの内に体がむしばまれている。ウォーキング、サイクリング等を奨励し、病気をしない健康づくりが急務である。町民の健康増進のため、黒川両岸堤にハイキングロードの整備をしたらどうか。

A 町内では、東雲公園付近に渡良瀬遊水地壬生自転車道が、一部供用開始されています。今後も利用状況などを検討しながら、県に対し延伸の要望を行っていきたくと考えております。また、町でもおもちゃ博物館や古墳群など町内の主要施設を結ぶ、歩行者自転車道のネットワークづくりを検討しています。

おもちゃ博物館に

ついて

Q おもちゃ博物館は、子供を主体にしたものと感ずる。しかし、これからは、子供から大人まで全体を対象にする必要があると思う。博物館の名称、内容について拡大修正する必要がある。

例・壬生総合ミュージアム

A おもちゃ博物館は、時代とともに歩んできたおもちゃを展示・企画し、老若男女に楽しんでもらえるよう充実に努めます。名称については現在の形でと考えていますが、今後は企画の内容を十分検討して運営していきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

固定資産税について

Q 固定資産税が物件ごとに表示されるようになり分かりやすくなったが、税額についても物件ごとに入れてもらえないか。

A 固定資産税につきましては、平成7年度から納税義務者ごとに資産内容が明確になるよう、納税通知書と課税明細書を同封しております。ご要望のありました物件ごとの税額を表示することですが、



おもちゃ博物館

現在町では、納税通知書等の作成を、電算処理業者に委託しているため、委託先と協議いたしましたところ、現在のシステムでは明細書に印刷することはできません。しかし、物件ごとの税額を表示することは、納税意識の向上や他にも有効に活用できる項目でありますので、法的に可能か、また新しいシステムの開発等、今後検討させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

子供の交通安全確保

について

Q 公園や保育所、幼稚園、小学校の出入り口及び隣接する交差点の一時停止義務化をしてほしい。

A ご指摘のありました公園や学校などの施設への交通安全対策に

ついてですが、町では特に学校周辺においてはスクールゾーンの設定を行い、路面に表示するとともに注意を促すために看板などを設置しています。また、校門周辺には横断歩道や信号機の設置してある所もあります。また、公園周辺では、必要に応じて路面表示や看板を設置して注意を促しております。今後さらに公共施設の周辺を点検し、交通安全対策を進めるとともに子供たちへの交通安全教育にも力を入れていきたいと思っております。

役場職員の町民の

対応について

Q 役場職員の町民の対応については、以前より良くなったが、さらに、採用時の研修で一人一人が町の顔となることの心構えや接遇について取り上げてほしい。

A 新規採用職員については、前期後期（4月、10月）に分けて研修を実施し、その中で、職員としての心構えについては、各市町の助役による講話により行っているところですが、また、接遇については、新規採用時及び4年目に研修カリキュラムの一つとして、2年目には、接遇研修として公務員として要求される執務態度等の養成を行っているところであります。今後、

研修内容などを十分検討して、町民の皆さんのご期待に応えられるよう努力したいと思っております。

役場庁舎について

Q 町役場は、狭いような気がする。職員が気持ちよく働け、町民が楽しく行けるような建物にできないか。

A 近年、役場庁舎内においては、各種事務のOA化が図られ、これに伴い、コンピュータをはじめとする各種事務機器を導入しています。このために、各課においては空きスペースが狭まりました。庁舎全体においても手狭状態となっており、来庁された町民の皆様には大変ご不便をおかけしています。このような状況に対し、これまで



役場本庁

は、小規模な建物の増設等により対応して参りましたが、これも次第に限界に近づきつつあります。このような問題を解決する手段として新庁舎建設は最も有効な方法と思われませんが、同時に乗り越えるべき問題点も多く、今後は様々な可能性を模索しながら、検討して参りたいと考えています。

職員の異動について

Q 近隣市町と相談して毎年数人ずつ他市町間で異動するようにしたら、互いに長所や改善すべき点が見えらくなり、仕事の進め方のプラスになるのではないかと。

A 自治体間の職員の人事交流については、地域住民の生活圏行政エリアを越えている状況において、近隣自治体が互いに理解・支援しあい、連携を緊密化することにより、当該エリアすべての住民サービスが向上することは、住民全体の利益につながるものであり、職員の資質の向上についても期待できるものです。現在、当町が加入している宇都宮地区広域行政推進協議会の1市5町が共同で研究をしており、来年度から実施を予定しているところであります。

緑化フェア会場跡地

コトコト

Q 緑化フェアが終了した後、壬生会場地を1年中遊べるレジャーランド(ドーム型)で南国的な水をテーマにした波のあるプールがあって、お年寄りも温水で遊べるような)にしたかどうか。北関東自動車道と緑化祭を機にまちづくりに心がけてほしい。

A 町公園の壬生町総合公園(おもちゃ博物館を含む)と県公園のとちぎわんぱく公園が一体となった魅力ある公園として整備が図られ、ほぼ完成した公園のなかで緑化フェアが開催されました。そして、緑化フェア終了後に若干の手直しをしたあと、今年春に再オープンされる予定です。このようなことから、ご提案のあったレジャーランドのような施設整備は、困難かと思われませんが、今後とも緑化フェア開催を契機としたなお一層のまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

手すりの設置について

Q 体の不自由な方や高齢者のために東雲公園の土手にいくつかある階段の中央部に手すりを設置してほしい。



ふれあい交流館

A 黒川の堤防にある階段は、河川管理者である県土木事務所の管理となっておりますので、ご指摘の内容については栃木土木事務所へ報告しますとともに実現に向けて働きかけていきます。

ふれあい交流館の

風呂について

Q ふれあい交流館の風呂について、どうせ造るならもっと広いものにできないか。

A ふれあい交流館は、これまでの東雲荘に代わって子供からお年寄りまでが世代間を超えた交流を図ったり、文化活動等を楽しんでもらうことを目的とした公園施設として建設されました。従いまして、温泉保養健康センターのよう

な目的で建設された施設ではないため、お風呂の規模は小さいものとなっておりますが、ご理解いただきたいと思えます。なお、ふれあい交流館の第2期工事として進めておりました露天風呂(岩風呂、檜風呂)が完成し、2月15日から利用できるようになりました。

黒川河川敷公園整備

事業について

Q 黒川河川敷公園整備については、七ツ石自治会、西部自治会により羽生田黒川橋下流(右岸)を河川敷公園として整備していただきたい旨、陳情した経緯がある。県において、黒川河川敷公園整備構想が策定されている旨聞き及んでいます。実現に向けて、県に強く要望していただきたい。

A 当時、県のまちづくり支援事業として、黒川河川敷公園の整備構想がありました。地方債の借入事業であることから、県としては厳しい財政事情等により、事業採択が見送られている状況とされます。今後町としては、事業推進に向けて県当局に働きかけていきたいと考えています。

貸し農園について

Q 町で貸し農園を斡旋してほしい。

い。町で一括借り上げて貸し農園を開発して希望者に貸し付けてください。

A 町内では、平成12年4月より国谷駅前、地元農家の方が六美ふれあい農園を開設しています。すでに50人の申し込みがあり、和気あいあいのうちになす、ねぎ、トマトなど野菜作りをしています。農園の開設に際しては、町内広報で年1回、新聞で2回、各戸宛のチラシ1回と町内の皆様方にPRをしています。来年度の募集についても、広報にてお知らせしたいと思えます。

学童保育について

Q 我が家は、共働き核家族です。今年長男が小学校に入学しますが、壬生町では学童保育が少なく、子育てを推進するならば将来の見通しをもてる制度を作してほしい。働く女性として学童保育は必然です。

A 近年、女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加により、保育時間の延長や学童保育が求められています。

ご意見の学童保育については、平成9年度から児童クラブに委託をして実施して参りましたが、本年度4月からは1か所が新たに開

設され、現在3か所で実施しています。また、今年度町では地域の実情に応じた保育施策推進を図るため、町内の小学校低学年の1年生から3年生までの保護者を対象に学童保育アンケート調査を実施したところであり、現在集計をしております。今後児童の健全育成を図るため、児童館の活用についても十分活用させていただくことも小学校の余裕教室の活用についても教育委員会と協議を行って参りたいと考えています。

ゴミについて

Q 雑誌等の資源ゴミをゴミ収集所に出しておけば無料回収してくれるが、清掃センターまで運んでいくと有料になる。なぜなのか。

A 町では、一般家庭からごみステーション(集積所)に出すことができるごみ(資源ごみを含む)量は、一時に50kg未満としており、それ以上のごみを出す場合は、直接町清掃センターへ搬入していただくこととなります。この場合多量排出ごみ有料扱いとなります。また、町清掃センターへ直接搬入した場合でも、ごみ量が50kg未満であれば無料扱いとなります。

将来の担い手を支援

9名の認定農業者誕生

1月12日役場会議室で、認定農業者の認定書授与式が行われ、新たに9名が認定を受けました。

これは、農業経営改善計画認定制度に基づき、町の基本構想に示された農業経営の目標に向け、計画的な経営改善を図ろうとする農業者を、地域の将来の担い手として、町が支援しているものです。

認定を受けると、農地の集積や税制面、融資面のほか、経営相談や各種研修等の支援を受けられるようになります。

これで町の認定農業者は、今回を含め60名となりました。

今回認定を受けた方々(敬称略)

(一)内は目標とする営農類型

神長 章元 上稲葉 (水稲、苺)

横倉 林 ヶ

赤羽根多一 羽生田(水稲、ニラ)

大垣 恭宏 北小林 (水稲、トマト)

梁島 正夫 下稲葉 (水稲、苺)

斎藤 昇 大師町 (水稲、肥育牛)

鯉沼 勝 下稲葉 (水稲、苺)

梁島 恵一 ヶ

安納光一郎 福和田 (水稲、その他)



後列 左から鯉沼さん、横倉さん、赤羽根さん、安納さん、斎藤さん、大垣さん
前列 左から梁島(正夫)さん、中村さん、清水町長、神長さん、梁島(恵一)さん

農業士に落合義治さん 名誉農業士に倉井寛さん



落合義治さん



倉井 寛さん

平成12年度の栃木県農業士・名誉農業士認定式が、1月10日栃木県公館で開かれ、羽生田の落合義治さんが農業士に、藤井の倉井寛さんが名誉農業士に認定されました。

県では、模範的な農業経営及び農家生活を実践し、地域農業の振興と農業後継者の育成指導を行うことができる経営者を農業士として認定しています。

落合さんは、現在、施設トマトを中心に水稲、麦などを経営、壬生トマト部会のリリーダールとして活動しています。また、町の認定農業者として、農業経営改善に取り組み、高度な技術と豊富な経験、知識を有し、後継者や新規就農者育成に努めており、今後は栃木県農業士として活躍が期待されます。

また、倉井さんは、昭和55年から多年にわたり農業士として、本町農業の振興に貢献され、この度その功績が認められました。

100名の当選者決まる とちおとめプレゼント抽選会

町苺出荷組合(梁島安男組合長)では、1月12日JAしもつけ壬生地区営農経済センター出荷場で、とちおとめプレゼント抽選会を開きました。

同組合では、「いちご」を全国にPRするため、昨年行われた第17回全国都市緑化とちぎフェアの会場で、抽選で「とちおとめ」が当たるいちごに関するアンケート用紙1万枚を来場者に配付していま

した。

この日は、梁島組合長をはじめ、町から清水町長、JAしもつけから市川常務が抽選に参加し、回収された5,026枚のなかから100名の当選者を決定しました。

なお、当選者の内訳は、町内4名、県内(町外)40名、県外56名で、当選者にはそれぞれ1ケースずつ「とちおとめ」が発送されました。

抽選会の様子(写真左2番目から梁島組合長、清水町長、市川常務)



壬生中生が社会体験

地 域 い き い き ふ れ あ い 体 験

～ マイ・チャレンジ推進事業 ～

教室から地域に飛び出して、5日間身をもって社会体験をする「マイ・チャレンジ」がこのほど行われ、壬生中学校の2年生が参加しました。
事業の概要等を取りまとめたものが壬生中学校から寄せられましたので紹介します。

壬生中学校では、平成12年、13年度の2カ年間に、県教育委員会からマイ・チャレンジ推進事業（パイロット校）の指定を受け、本年度は、平成12年11月13日（月）から17日（金）の5日間、地域のさまざまな方々のご協力を得て、中学2年生全員が学校を離れて85カ所の受入先で各種体験活動をさせていただきました。ご協力いただいた受入先をはじめ地域の皆様に感謝を申し上げます。ご協力いただいた活動のようすを紹介します。



**町の支援体制のもと
さまざまな取り組みを
行っことができました！**

マイ・チャレンジ推進事業を推進するため、町教育委員会を事務局に、町教育委員会教育長を会長とする「壬生町マイ・チャレンジ推進協議会」が組織され、事業実施に向けての啓発活動、体験場所や指導ボランティア確保のための

協力依頼等、さまざまな支援活動がなされました。

「壬生町マイ・チャレンジ推進協議会」の構成は次のとおりです。

推進協議会の構成

- ・ 壬生町女性団体連絡協議会
- ・ 壬生町老人クラブ連合会
- ・ 壬生町PTA連合会
- ・ 壬生町社会福祉協議会
- ・ 壬生町自治会連合会
- ・ 壬生町民生委員協議会
- ・ 壬生町社会教育委員
- ・ おもちや団地協同組合事務局
- ・ 壬生町商工会事務局
- ・ 壬生町各商店会
- ・ 下野農業協同組合
- ・ 壬生町認定農業者協議会
- ・ 壬生町ふるさとルネッサンス推進協議会事務局
- ・ 壬生町校長会
- ・ 壬生中学校PTA
- ・ 壬生中学校教職員
- ・ 2学年生徒
- ・ 壬生町教育委員会

目標を持って

がんばりました！

生徒たちは「あつい心でマイ・チャレンジ」に身にしみる私の挑戦・あふれる信頼」を合言葉に、次の3つの目標を達成するためにがんばってきました。

・ 自分で選んだ体験場所、苦しくても最後まで笑顔でやり通そう。

・ やればできるといふ底力を見せて、信頼される壬生中生になろう。

・ 身近な地域を見つめ直し、地域に貢献できる壬生中生を目指そう。

具体的な動きとしては、7月に生徒に対する希望調査を行い、その後、各生徒の希望に応じた事業所等にご協力の要請を行いました。また、10月には「事前打ち合わせ訪問」と称して、指導ボランティア（受入先の方）、生徒及び教員が顔合わせを行い、体験のための心構えや準備等をご指導いただきました。その頃には、活動に対する期待や不安で、生徒たちも緊張気味でした。

多様な体験活動を

行いました！

体験内容としては、農家などでの勤労生産活動、さまざまな事業所での職場体験活動、音楽・絵画などの文化・芸術創作活動、社会福祉施設などでの福祉・ボランティア活動などで、本年度は85カ所それぞれ独自の活動が展開されました。具体的な体験内容（場所）は次の通りです。

体験内容（受入先事業所数）

- トマト農家(2) 養鶏場(1) 牧場(1)
- 幼稚園(5) 保育園(4) 病院(2) 菓子店(3) うどん・そば店、食堂
- (2) ラーメン店(3) 寿司店(1) ファーストフード店(3) スポーツ店(3)
- 電気関係の会社(1) 薬局(1) スーパーマーケット(2) 動物病院(2)
- ペット店(2) 自動車整備・修理会社(3) ガソリンスタンド(1) 自転車・バイク店(1) 釣具店(1) カート場(1) 建築会社(2) 花店(1) 印刷会社(1) 美容院(5) 縫製関係の会社(2) 書店(3) おもちや関係の会社(3)
- 鉄道関係の会社(2) 楽器店(1) 郵便局(1) 消防組合(1) 警察犬訓練所(1) 図書館(3) 小学校
- (3) 珠算塾(1) 歴史民俗資料館(1) ハーモニカ演奏(1) コンピューターによる作曲・編曲(1) 友禅染め(1) 社会福祉施設、デイホームなどでのボランティア的な活動(6)

思い出になりました!

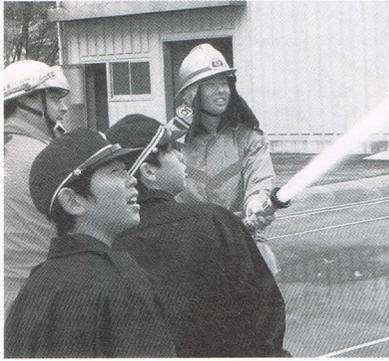
◆生徒の感想◆

「その1 男子生徒」

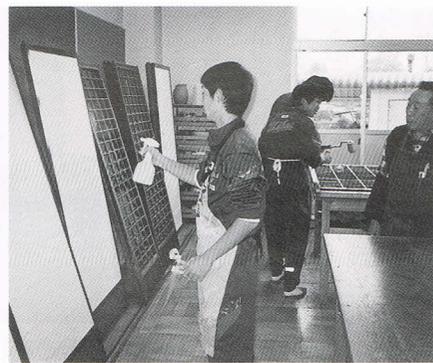
初めて調理場へ入れていただいたとき、お店の皆さんは準備の真っ最中でした。その忙しいときに「僕たちが入るとどうなるのだろう。迷惑かな・・・」と思いました。しかし、お店の方々は仕事の手を休め、やさしく丁寧に仕事内容について教えてくださいました。最終日に「よくやったね。2年後にはアルバイトに来いよ」と言われ、何となく嬉しくなりました。

「その2 女子生徒」

会社の方全員がとても親切で、仕事内容も丁寧に教えてくれたので、とても嬉しくなって活動前よりも「がんばろう」という気持ちが増しました。また、この会社では障害者の方たちも働いているのですが、指導ボランティアの方が教えていただくまでは全く気が付



かないくらい、その仕事ぶりは健康な人と同じでした。私は、この経験を生かし、何にでも積極的に取り組んでいきたいと思えます。



「その3 女子生徒」

私はデイホームでの体験を通して、人と人とのつながりは、とても大切だということを改めて感じることができました。初め、慣れない私は、利用者の方やヘルパーの方たちと、うまく触れ合うことができず緊張で「ガチガチ」でしたが、ヘルパーの方たちが「心配ないから大丈夫」と声をかけてくれたのでとても心強かったです。そして、利用者の方との散歩、湯茶の接待、体温・血圧測定などの体験を通していろいろな方々とさまざまな話をすることができました。また、機会があったら同じような体験をしたいと思っています。

以上のように、生徒が地域のさまざまな方と触れ合うことができたことで「感謝すること」「仕事をする」とや「将来のこと」などを真剣に考えるよい機会になったようです。

保護者や 受入先の方々からの声

体験活動後に実施させていただいたアンケート結果から、本校2年生の保護者や体験活動を引き受けていただいた受入先の方々のご意見などを紹介します。

◆保護者の声◆

Q マイ・チャレンジ期間中にお子さんと活動について話し合われましたか?

- ・よく話し合った(19%)
- ・話し合った(66%)
- ・どちらともいえない(11%)
- ・ほとんど話し合わない(4%)

Q マイ・チャレンジのような機会があれば、また参加させたいですか?

- ・ぜひ参加させたい(42%)
- ・参加させたい(51%)
- ・どちらともいえない(7%)

Q 意見や感想(多数のもの)

- ・我が子が社会人としての第一歩を味わえたような気がする。
- ・我が子にとっても親にとっても

すばらしい体験の場を与えていただき、関係の方々に感謝している。

・我が子が「やればできる」といった自信を持てたと思う。
・我が子が将来の進路や生き方などを考えるのに役立つ体験であった。など

◆受入先・指導ボランティアの声◆

Q 生徒の取り組みはどうでしたか?

- ・大変積極的だった(25%)
- ・積極的だった(50%)
- ・どちらともいえない(20%)
- ・消極的だった(5%)
- ・大変消極的だった(0%)

Q マイ・チャレンジの5日間で中学生に対する見方が良い方に変わりましたか?

- ・大きく変わった(7%)
- ・変わった(46%)
- ・どちらともいえない(33%)
- ・変わらなかった(14%)

Q 意見や感想

- ・積極的によくやった。(多数)
- ・素直に話を聞き、しっかり活動した。(多数)
- ・社会人になったときに役立てばと思い、あいさつの大切さや時間を守ることを、仕事への基本的な姿勢を教えた。
- ・将来、生徒にとっても記憶に残る

地域の方々に

感謝申し上げます

体験になったとすれば、この活動も成功といえよう。
生徒によって取り組みに差があり、あいさつのできない子や目的意識の薄い子もいる。事前の学習が必要であろう。
指導ボランティア側の対応次第で、活動が良くも悪くもなると思う。など

最後になりましたが、本年度の壬生中マイ・チャレンジが事故等もなく無事終了できたのも受入先の指導ボランティアの方々をはじめとする地域の皆さまのお陰です。本当にお世話になりました。

なお、本校では来年度(平成13年度)にもこのマイ・チャレンジ推進事業を継続実施いたします。今年度同様、地域の皆さまからご協力とご指導、ご助言をいただければ幸いです。

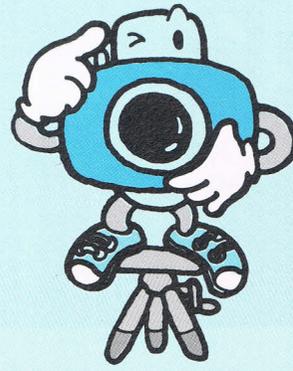


手話を身近な言語に!

手話サークル

ハーモニー

活動中!
②1
ただいま



みんなの 広場

皆様のご応募をお待ちしています!



手話であいさつ

最近、「手話」をテレビドラマやニュース等で目にする機会が増えてきました。しかし、実際にはまだまだ身近な言語というにはほど遠いようです。一日も早く身近な言語になってほしい。そんな願いを込めてつくられたのが手話サークル「ハーモニー」です。ま

もなく3周年を迎えようとしています。現在会員は20名です。「ハーモニー」の名のとおりトドトミソトの和音を奏でながら仲良く学習に励んでいます。

「手話」は人間が生み出した言語の一つです。しかも表現力が豊かで音声言語にはない素晴らしい特徴にあふれています。五十音の指文字から始まり、簡単な挨拶、日常会話へと進みます。直接ろうの方から教わることで、上達を実感できるので楽しくなります。また、地域の福祉活動に参加したり、小学校、中学校、高校で手話指導に当たったりなど、幅広い活動をしています。レクリエーションやクリスマス会には町外からも多くの人が参加し、ゲームやおしゃべりで盛りあがります。

人との出会い、そして耳の不由な方々との交流が更に広がるようコミュニケーションを大切にしたいサークルを目指しています。少しでも興味のある方は遠慮なく覗いてみてください。仲間があなたを待っています。

場所 町保健福祉センター2Fボランテニア室 毎週月曜日

(祝日は休み) 10時半〜12時

問合せ 町社会福祉協議会

☎82-7899

が ん ば れ

社会人 (No.17)

壬生郵便局

ひろし 小平 大志さん



壬生郵便局は、昭和43年に現在の地に移転、61年に局舎を新築し現在にいたっています。

壬生郵便局では、現在職員51名の他、ゆうメイト(アルバイト)32名の方々に、応援をしていただき、壬生町内の皆さまに、郵便・貯金・保険のサービスを提供しています。そのほかに、地域のお客さまとの交流を広げる場として、カルチャー教室などを定期的に開催しています。

今回紹介する小平大志君は、勤続4年目、郵便課外務職員として、いつも赤いバイクに乗って郵便物の配達業務と、郵便商品の販売等に従事しています。「地域の皆さまに愛され、信頼される職員を目標

指して、お客様の要望にお応えします」をモットーに頑張っておりますので、いつでも気軽に声をかけてください。

職場内でも中堅クラスの職員として、先輩・同僚達にも信望が厚く、毎日張り切っています。生まれも育ちも壬生町内で、地理にも明るく業務にも精通しており期待の星です。現在も自宅から通勤しています。仕事が終われば、今流行のインターネットを使つてのメールのやりとりをしています。将来は結婚して楽しい家庭を持ちたいとのこと。相手がいるのかな?

とっておきの

名人

21



刺繍にかこまれて…
Tシャツでも自己表現

玄関を入るとピカソの壁掛けが
出迎えてくれました。岡さんの家
は至る所にフランス刺繍の壁掛け
が飾ってあり、どの部屋も風景の
中で生活できるように工夫されて
います。

岡さんがフランス刺繍を始めた
のは25年前でした。新築した家が
雑然としていて、既製品の壁掛け
などでは物足りないと感じたから
だそうです。その後、戸塚式フラ
ンス刺繍を習い、年に1点ずつ大
作を作り、部屋中にかざっていま
す。季節ごとに衣替えした壁掛け
やクッションカバー、ピアノ掛け
などは部屋ごとにテーマが決めら
れていて、すべて写真や絵、美術
全集などからオリジナルの柄を作

り出します。作品で自分の個性を
表現できるということで、大作が
できあがると満足感に浸るそうで
す。

フランス刺繍は栃木県でも教え
ている先生が少ないため習うチャ
ンスがなく、集団では習えないの
であり知られていないそうです。
しかし、仕上りをイメージして
ひたすら根気で作った作品をみる
たびに、幸せを感じるそうです。

次の作品は、夏にむけて深海や
海岸など、海をテーマにした物を
イメージしているということとし
た。

自分を表現できる刺繍で 満足感

緑町一丁目 岡 文子さん

文芸

短歌

神妙に拝む茶髪の二人連れ
若き世代は何を願うや

曾篠登志子

マラソンの最後のランナー近づけり
ひとときわ大き拍手おこりて

黒尾 壮

ささやかな一喜一憂くり返し
子育てのころの遠き思い出

渡辺真夕美

侘助わびすけが数多のつぼみつけしより
つい足が向く庭の片すみ

篠原 マサ

俳句

渡り来し橋見返るや去年今年
若者が聖書にはさむ帰り花

宇井 秋汀

山茶花に咲くちからなし寒に入る
雪の道行きし足あと踏み帰る

鈴木 木兎



文化協会文芸部選

自転車の鍵の掛け忘れ目立つ 年末の防犯診断

町防犯組合員、消防団員、栃木警察署、町執行部等約144名が、年も押し詰まった12月19日、町内の防犯診断を行いました。

町内を4地区に分け、自動車、自転車、オートバイ等の乗物を中心に、ドアロックやキー付き、施錠されているか等のチェックをしました。



鍵の掛け忘れ等をチェック

平成12年度 防犯診断実施結果

	自動車			自転車			オートバイ	
	実施台数	ドアロックなし	キー付き	実施台数	施錠せず	カギなし	実施台数	キー付き
壬生地区	1,180	85	13	589	119	44	58	5
稲葉地区	1,281	176	119	496	277	84	174	40
南犬飼地区	940	129	43	386	173	30	103	22
おもちゃのまち	761	45	2	228	62	11	32	0
合計	4,162	435	177	1,699	631	169	367	67
%		10.5	4.3		37.1	9.9		18.3

◎平成11年度 結果

全体	3,969	585	145	1,729	554	110	324	50
%		14.7	3.7		32.0	6.4		15.4

キーを付けたままや、施錠していないものは、盗難や犯罪に使われる可能性がありますので、車から離れるときは、必ず鍵をかけるようにしましょう。

診断結果は、表のとおりですが、特に自転車の施錠していないものが目立ちます。

国民年金 あれこれ

免除を受けている方は
追納して満額の年金にしましょう

国民年金には、保険料を納めることが困難なときのために、免除制度があります。申請をして承認されることにより保険料が免除されますが、免除を受けた期間については、将来、年金を受けるときに3分の1の計算になってしまいます。(学生納付特例制度は年金額に反映しません)

免除を受けた人や学生納付特例の適用を受けた人が、その後保険料を納付することができるようになったときは、将来有利な年金を受け取ることができるように、免除および学生納付特例の適用を受けた期間の保険料の全部または一

部を納付してもよいことになっていて、10年前の分までさかのぼって納付することができます。

追納することによって将来の年金額は保険料を納付したときと同じ計算になりますので、より豊かな老後生活を送るためにも、ゆとりができたなら追納しましょう。

※10年を経過した保険料は納めることができません。

(例)平成13年3月中に追納する場合は、平成3年3月分から納めることができます。

平成12年度中に追納する場合の保険料(月額)

免除を受けた年度	追納額	免除を受けた年度	追納額
平成2年度	12,890円	平成7年度	13,740円
平成3年度	13,100円	平成8年度	13,690円
平成4年度	13,380円	平成9年度	13,500円
平成5年度	13,720円	平成10年度	13,300円
平成6年度	13,750円	平成11年度	13,300円

※免除を受けた当時から2年が過ぎると保険料に加算がつかます。

2月は省エネルギー月間

私たちの暮らしが
地球を温めている



地球の平均気温が上昇する「地球温暖化」が問題になっています。地球の温暖化は、二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの増大が大きな原因とされています。日本で現在排出されているCO₂の約半分が、私たちの家庭生活に関連して排出されているものです。生活が便利になる一方で、CO₂の増加にもつながっています。

このままCO₂の排出が続くと、海面の上昇や異常気象による災害、食糧不足が予想されます。

私たちが省エネルギーを心がけるといことは、CO₂の排出量を減らすことになり、地球温暖化の防止に役立つのです。

まちのわだい



611人が大人の仲間入り 第52回成人式

第52回成人式が1月7日、壬生中央公民館で開かれ、今年は昨年より18人多い611人が大人の仲間入りをしました。

振り袖やスーツ姿の新人で華やかな雰囲気の中で行われた式典では、主催者を代表して、清水町長から「若いうちにいろいろなことに挑戦して自分の人生を見つけ、また、成人として立派に将来の日本を背負って行ってください」と挨拶がありました。続いて、葭葉町議会議長をはじめ、松本教育委員長、石川社会教育委員長、佐藤衆議院議員、鯉沼県議会議長からお祝いの言葉があり、成人者を代表して、福居義之さんから新成人としての抱負が述べられ、式典が終了しました。



大ホールで行われた成人式

自転車整理と清掃で 環境美化 至宝1丁目の植木さん



自転車を整理する植木さん

至宝1丁目に住む植木長造さんは、約2年前から毎朝、国谷駅利用者の自転車の整理や駅構内等

の清掃を続けており、環境美化に協力しています。植木さんは、通学や通勤などのため国谷駅西口を利用している人の自転車が道路などにはみ出し、歩行者や車の通行の妨げになっているのを見かねて始めたそうです。約1時間かけて自転車の整理をしたり、たばこの吸殻や紙屑などのごみ拾いも一緒に行っています。始めた当初はかなりひどい状況でしたが、最近では大分良くなってきたそうで、地域住民から大変喜ばれています。

6万人で大賑わい おもちゃ団地チャリティバザー



例年町内外から大勢が訪れます



恒例となったおもちゃ団地協同組合（富山允就理事長 主催のチャリティバザーが12月9日、10日の2日間にわたり、団地内グラウンドで開かれました。当日は、おもちゃ等を買いたい求める親子連れなど、約6万人が訪れ大変賑わっていました。なお、バザー益金の一部が社会福祉のために町へ寄付されました。

すこやかベビー・ ご家族紹介



柳澤 綾香ちゃんご兄弟 (六美町北部)

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。 ※支援金の受給要件、申請方法等



山中 亜優ちゃんご家族 (安塚南部)

は、町福祉課児童福祉係 (☎81-1831) へお問い合わせください。

私の作品



絵画 (公園)



稲葉小2年
江田 雄亮



稲葉小5年
石川 寛典



マリンアート

ご協力ありがとうございました

歳末たすけあい篤志募金

(12月受付分)

福田キヨ様 5千円

壬生の灸 伊沢克明様 3千457円

壬生町商工会女性部様 1万2千514円

獨協医科大学病院看護部様 5万円

ガールスカウト栃木県第18団様 9万円

◆社会福祉協議会へ

寄付

(○数字は寄付回数)

小林一男様① 3万円

伏木美佐恵様②⑩ 5万円

ゆうがお歌舞伎愛好会一同様① 1万円

ボランティアグループ

ユニカリ様⑥ 1千830円

3月の納税等

●国民年金

(3月分)

納期限 3月30日

まちのうごき 2月1日現在

総人口	39,896人	(43)
男	19,513人	(21)
女	20,383人	(22)
世帯数	12,862世帯	(28)
	()内は前月比	

たばこによる火災を防ごう

～出火原因の1位は「たばこ」～

(「放火」を除く)



春の全国火災予防運動
(3月1日～7日)